

令和 4 年 3 月 17 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

高知県知事 濱田 省司  
( 公 印 省 略 )

個別避難計画作成モデル事業（都道府県事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（都道府県事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報】

都道府県名	高知県
所在地	〒 7 8 0 - 8 5 7 0 高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 2 0 号
担当部局連絡先	高知県子ども・福祉政策部地域福祉政策課 災害時要配慮者支援室 チーフ 濱田浩利 TEL: 0 8 8 - 8 2 3 - 9 0 8 9 FAX: 0 8 8 - 8 2 3 - 9 2 0 7 電子メール: 060101@ken.pref.kochi.lg.jp
連携部局連絡先	高知県危機管理部南海トラフ地震対策課 チーフ 百田 将 TEL: 0 8 8 - 8 2 3 - 9 3 1 7 FAX: 0 8 8 - 8 2 3 - 9 2 5 3 電子メール: 010201@ken.pref.kochi.lg.jp
連携団体	・各地域の自主防災組織、民生委員・児童委員 ・介護支援専門員、相談支援専門員
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

## 【取組の概要】 (高知県)

	取組の状況
事業概要	<p>＜解決を図ろうとした課題＞</p> <p>本県では、大分県別府市の取組事例等から、福祉専門職の参画が効率的かつ効果的な計画作成につながるとの認識を得た。一方で、福祉専門職の理解が得られにくいことや、市町村のマンパワー不足等により取組の優先度が高くならず、参画が進まなかった。</p> <p>＜これまでに行った取組（検討したこと、失敗したことも含む）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでの県の取組経過は別紙のとおり</li> <li>○このうち、内閣府のモデル事業を活用した取組として、福祉専門職の過度な負担とならないように、自主防災組織等の地域住民の取組への参画も併せて促進するため、個別避難計画作成の必要性を啓発する講演会や、避難行動要支援者の特性を理解促進のための研修会を開催（下記①、②）</li> <li>○また、市町村職員対象の研修会を開催し、福祉専門職参画に取り組んでいる市町村から取組報告をいただき、関係者の意識醸成やノウハウを共有（下記③）</li> </ul> <p><b>【内閣府モデル事業を活用した講演会等の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①災害時要配慮者支援対策講演会（住民の意識の底上げ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的：個別避難計画の取組の必要性を啓発し、地域での主体的な個別避難計画作成の取組を促進</li> <li>・対象者：自主防災組織等の地域住民、要配慮者 等</li> <li>・内容：東京大学 片田敏孝特任教授 「災害犠牲者ゼロの地域づくり」</li> </ul> </li> <li>②災害時要配慮者支援研修会（避難行動要支援者の特性の理解） <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的：個別避難計画作成前に、災害時要配慮者の特性や対応方法を把握しておくことで、計画作成への不安感を軽減</li> <li>・対象者：自主防災組織、民生委員・児童委員、町内会等の地域住民</li> <li>・内容：（講演）高知県障害者（児）福祉連合会 武田廣一会長 「災害時要配慮者の特性について」 （体験会）高齢者→見えづらさ・聞こえづらさ・動きづらさ 車椅子→引っ張り器具の有無による悪路走行の違い ※両体験とも支援者役・要支援者役を体験</li> </ul> </li> <li>③災害時要配慮者対策促進研修会 (地域の取組を促す人材の育成・作成促進の基盤づくり) <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的：福祉専門職が参画している市町村の取組報告により、関係者の意識醸成やノウハウ共有により、各市町村での参画を促進</li> <li>・対象者：市町村職員</li> <li>・内容：（個別避難計画作成の取組事例）岡山県岡山市危機管理室 （福祉専門職との連携事例） 高知県四万十町、黒潮町</li> </ul> </li> </ul>

	<p>&lt;現時点における課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・福祉専門職の協力を得るためには、参画経費に対する財政支援や福祉専門職が属する事業所への働きかけが必要</li><li>・市町村が円滑に福祉専門職に参画を依頼するためには、職能団体として協力意向の提示が必要</li></ul> <p>&lt;対応の方向性（予定）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県補助金により引き続き、福祉専門職参画経費を支援</li><li>・市町村の意向を踏まえつつ、県が事業所へ福祉専門職参画の必要性を説明</li><li>・地域の職能団体と覚書等を締結</li></ul>
--	---

## 【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C・-	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	-	課題	
			取組内容 (取組方針)	
			取組の 成果・結果	
			理由	
2	計画作成の優先度の検討	-	課題	
			取組内容 (取組方針)	
			取組の 成果・結果	
			理由	
3	福祉専門職の理解を得る	A	課題	福祉専門職参画の必要性の理解促進
			取組内容 (取組方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャー定例会等で福祉専門職参画の必要性を説明</li> <li>介護支援専門員連絡協議会等県域職能団体と、福祉専門職参画に向けた具体的な検討を開始</li> </ul>
			取組の 成果・結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例会等での説明は、概ね良好な反応であり、一定の理解は得られたと思慮</li> <li>県域職能団体と福祉専門職参画の対価として支払う金額の目安について、協議</li> </ul>
			理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉保健所等を通じて各地域ごとにケアマネジャー定例会での説明を積極的に打診</li> <li>今後は、福祉専門職が属する事業所への働きかけが必要</li> </ul>
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	A	課題	地域住民の取組への理解促進
			取組内容 (取組方針)	個別避難計画作成の必要性を啓発する講演会や、避難行動要支援者の特性を理解促進のための研修会を開催
			取組の 成果・結果	令和3年度は講演会、研修会を合わせて115名が参加
			理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村を通じて自主防等へ開催案内を配布したことで、一定数の参加が得られた</li> <li>避難行動要支援者の当事者団体から開催案内を配布したことで、当事者も参加</li> </ul>
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先候補施設に受入打診	-	課題	
			取組内容 (取組方針)	
			取組の 成果・結果	
			理由	

6	本人、関係者、市町村による計画の作成	-	課 題	
			取組内容 (取組方針)	
			取組の 成果・結果	
			理 由	
7	実効性を確保する取組の実施	-	課 題	
			取組内容 (取組方針)	
			取組の 成果・結果	
			理 由	

- A：課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの  
 B：取組はしているが、予定どおり進まなかったもの  
 C：ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの  
 -：都道府県として取り組んでいないもの

## 【都道府県の取組の一覧表】

取組の種類		実施の有無	取組概要
庁内連携	県庁内	—	
	市町村の庁内連携を後押し	—	
	その他( )	—	
庁外連携	関係団体	—	
	福祉関係団体	—	
	大学	—	
	多様な関係者の参画促進	—	
	保健所と市町村の連携	—	
	教育委員会と市町村の連携	—	
	その他の県の部署と市町村の連携	—	
庁内・庁外の連携	防災部局×福祉部局×防災関係団体×福祉関係団体	—	
	その他	—	
研修、説明会等	市町村職員	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者の意識醸成や作成ノウハウを共有するため、福祉専門職参画に取り組んでいる市町村から取組報告をいただく「災害時要配慮者対策促進研修会」を開催</li> <li>内容 計画作成事例：岡山県岡山市危機管理室 福祉専門職との連携事例：高知県四万十町、黒潮町</li> </ul>
	市町村幹部職員	—	
	保健師	—	
	福祉専門職	—	
	市町村社会福祉協議会職員	—	
	避難支援等実施者	○	<p>【災害時要配慮者支援対策講演会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織等地域の方に個別避難計画の取組の必要性を啓発し、地域での主体的な個別避難計画作成の取組を促進するため、「災害時要配慮者支援対策講演会」を開催</li> <li>内容：東京大学 片田敏孝特任教授 「災害犠牲者ゼロの地域づくり」</li> </ul> <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者団体を通じて周知したことで、障がい当事者の方々にもご参加いただく</li> </ul> <p>【災害時要配慮者支援研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別避難計画を作成前に、災害時要配慮者の特性や対応方法を把握しておくことで、計画作成への不安感を軽減させるため、「災害時要配慮者支援研修会」を開催</li> </ul>

			<p>・内容:(講演)高知県障害者(児)福祉連合会 武田廣一会長 「災害時要配慮者の特性について」 (体験会) 高齢者→見えづらさ・聞こえづらさ・動きづらさ 車椅子→引っ張り器具有無による悪路走行 ※両体験とも支援者役・要支援者役を体験</p> <p>・アンケートでは9割の方が満足と回答いただき、「知っているつもりでも体験してみると違った。障がいのある方は大変不安になると分かった。」といったご意見をいただいた</p>
	地域の関係者	○	上記避難支援等実施者と同様
	その他	—	
実効性確保	事例やノウハウの蓄積、共有	○	<p>・関係者の意識醸成や作成ノウハウを共有するため、福祉専門職参画に取り組んでいる市町村から取組報告をいただく「災害時要配慮者対策促進研修会」を開催</p> <p>・内容 計画作成事例:岡山県岡山市危機管理室 福祉専門職との連携事例:高知県四万十町、黒潮町</p>
	市町村のネットワークづくり	—	
	知見の提供	—	
	地域づくり	—	
	平時の見守り活動との連動	—	
	市町村の取組状況把握	—	
	市町村が取組の現状を確認できる「step 図」等の作成	—	
	地区防災計画との連携	—	
	継続的な作成・更新	—	
	マニュアルの作成	—	
	リーフレットの作成	—	
	条例(市町村における名簿や計画の取組促進、外部提供に関する条例制定促進、避難所の指定促進等)	—	
その他	—		
予算措置	市町村向け補助金	○	<p>・市町村のマンパワー不足を解消するため、県補助金により財政支援</p> <p>・R3 年度 補助対象</p> <p>①個別避難計画作成に要する経費 ②個別避難計画を活用した地域での避難訓練に係る経費 ③その他必要な経費(システム整備、研修会等の実施など)</p>
	モデル事業(県単費)	—	
	その他	—	

個別避難 計画の作 成	県が主導して個別避難計画を 試行的に作成(難病患者)	—	
	保健所による計画作成への参 画	—	
	県立病院、診療所による計画 作成への参画	—	
	その他	—	
その他	その他①	—	
	その他②	—	
	その他③	—	

※必要に応じて行を追加してください。

### 【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要
片田 敏孝	東京大学大学院情報 学環・特任教授	災害時要配慮者支援対策講 演会	避難行動要支援者本人や地域住民の 意識の底上げを図るため、個別避難 計画作成の必要性を講演
武田 廣一	高知県障害者(児)福 連合会・会長	災害時要配慮者支援研修会	個別避難計画作成の不安感を払拭い ただくため、要配慮者の特性の理解 を深めるための講演や、避難支援者・ 要支援者を疑似体験
近藤 真吾	岡山市危機管理室	災害時要配慮者対策促進研 修会	福祉専門職参画に取り組んでいる市 町村から取組報告をいただき、関係 者の意識醸成やノウハウを共有
輝平 孝	四万十町健康福祉課		
亀谷 賢汰	黒潮町健康福祉課		

### 【参考にした市町村、都道府県の取組】

大分県別府市、兵庫県



(別紙)高知県におけるこれまでの取組

【平成 25 年度】

- 避難行動要支援者への支援を中心に、市町村が行うべきこと、地域が取り組むべきこと、住民一人ひとりが取り組むべきことを示した「高知県災害時における要配慮者の避難支援に関するガイドライン」を策定
- 併せて、地域住民等が避難行動要支援者対策に取り組む際に活用することを想定した『災害時要配慮者の避難支援の手引き「みんなで逃げるみんなで助かる」』を作成し、避難支援等関係者や社会福祉協議会等へ配布

【平成 27 年度】

- 個別避難計画作成や、計画を活用した避難訓練の実施等に係る費用を支援する補助制度を制定
- 市町村に対し個別避難計画作成の取組状況調査を実施(平成 28 年度以降は年 2 回(9 月末、3 月末)実施)

【令和元年度】

- 第 4 期高知県南海トラフ地震対策行動計画(令和元年度～令和 3 年度)において、「要配慮者対策の加速化」を重点課題とし、その中心的な取組として個別避難計画作成を位置付け
- 全市町村の首長を訪問し、個別避難計画作成等を働きかけ
- 5 つの圏域の南海トラフ地震対策推進地域本部と福祉保健所が中心となり、沿岸 5 市で県モデル事業実施
- ケアマネジャー定例会等で福祉専門職の参画の必要性を説明(令和 2 年度以降も継続)
- 民生委員・児童委員研修会で個別避難計画作成の必要性を説明(令和 2 年度以降も継続)
- 沿岸市町村の首長に対し、再度個別避難計画作成を働きかけ

【令和 2 年度】

- 県モデル事業を沿岸 19 市町村に拡大
- 沿岸の各市町村において防災部局と福祉部局が連携した WG を設置
- 市町村における福祉専門職参画に向けた協定締結を支援
- 名簿情報提供の不同意者に対する発災時の名簿情報の取り扱いや対応の考え方を整理した「避難行動要支援者の名簿情報の提供及び避難支援の実施に関するポイント」を作成し、市町村に提供
- 個別避難計画作成の取組について、福祉専門職との連携の必要性をテーマに講演会を開催(講師:同志社大学立木教授)

【令和 3 年度】

- 全市町村の首長を訪問し、個別避難計画作成等を働きかけ
- 介護支援専門員連絡協議会等と、福祉専門職参画の対価として支払う金額の目安について協議
- 福祉専門職参画に要する資料(事業所説明資料や作成マニュアル等)の案を作成し、市町村に参画を働きかけ
- 内閣府モデル事業を活用し、意識醸成、ノウハウ共有を目的とした研修会等を開催
- 内閣府及び厚生労働省に対し、福祉専門職の参画を促進させる仕組みの構築を政策提言
- 平成 27 年度に策定した「高知県災害時における要配慮者の避難支援に関するガイドライン」を令和 4 年 1 月に改定し、福祉専門職参画が計画作成に効果的など、県として促進する取組の方向性を明記するとともに、市町村説明会を開催し、取組を働きかけ